

退職給付専門委員会での検討状況ほか**ご確認をいただきたい事項（資料「審議(3)-3」をご覧ください）**

- 目的、背景、論点整理を行う範囲（第1項から第10項）の記載内容はこれでよいか。
- 各論点の「今後の考え方」の記載（考え方）はこれでよいか。

前回親委員会の資料からの変更の要旨（資料「審議(3)-2」をご覧ください）**1. 新たな内容の追加**

- (1) 期待運用収益の論点を追加した（新38項から新45項）。
- (2) 論点4に含まれていた過去勤務債務の記載を独立した論点4-3とし（項番号の移動も伴っている。）、追加の記載を行った（新88項から新93項）。
- (3) 新132項（縮小と期間定額基準）の解説として、図表を挿入した。

2. 内容の修正

- (1) 全体的に、「今後の考え方」の書き方を見直した（主に、統一感を出すための見直し）。例えば、退職給付信託を参照（新53項）。
- (2) 新15項及び脚注4、5は、PBOという用語を使わない方向で修正した。
- (3) 年金資産と退職給付債務の相殺の論点を、論点[3-1]として独立させた（新55項）。次回の専門委員会までに、引当金としての扱いと併せて、論点として整理する予定。
- (4) 清算と縮小の記載に誤りがあったため、修正した（新128項）。
- (5) 11/17専門員会で、縮小単独についての記載が不正確との指摘があったため、内容を見直した（新130項）。
- (6) 11/17専門員会で、CBPに係るIASBの動向に触れるべき、とする指摘があったため、追加記載をした（新142項）。

3. 場所の移動と整理

- (1) 国際的な動向（旧7項から旧17項）は、参考として文末（新158項から新168項）に移動した。
- (2) 「背景」（旧2項から旧6項、旧18項から旧20項）については、順序を一部入れ替え、「背景」（新2項から新5項）及び「論点整理の範囲」（新6項から新10項）として内容を整理した。
- (3) 従来（PBO）の測定方法の見直しについて、[論点1-1]として整理した（新14項から新17項）。
- (4) 期間帰属方法、昇給率、割引率をまとめて[論点1-2]として整理した（新18項から新32項）。
- (5) 小規模会社の簡便法については、[論点1-3]として整理した（新33項から新36項）。
- (6) 論点4は、内容を[論点4-1]、[論点4-2]、[論点4-3]の3つに整理した（上記1.(2)も参照）。
- (7) 論点10のその他の従業員給付については、論点として取り上げる意義は乏しいという意見が専門委員からあった一方で、親委員会においてはこの論点整理の段階では記載してもよいのではないかという意見あり。→内容を大幅に縮小したものの、全体的に残した（新153項から新157項）。

4. 表現の修正

- (1) 11/17専門委員会での指摘を踏まえた修正をした。・・・新94項、新115項、新134項、新138項ほか。

以上